

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	しもふろちく 下風呂地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は下北郡風間浦村の北東部に位置し、H28年8月の台風に伴う暴風雨より山腹崩壊が発生し、斜面下方へ土砂や倒木が流出した。 崩壊地が裸地状態であることから、このまま放置すると崩壊拡大及び国道279号への土砂等流出のおそれがあるため、早期対策を講じ道路利用者や地域住民の生活の安全・安心を確保する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.11ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	76,096 千円	
	総費用（C）	44,514 千円	
	分析結果（B/C）	1.71	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば不安定土塊の崩落により崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊防止機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析結果及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度～平成32年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ぬすびとさわ ヌスビト沢 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は下北郡佐井村の南部に位置し、平成28年8月の台風時の局所的な豪雨により溪床内に堆積していた不安定土砂が一気に流出し、下流域の村道へ流出した箇所であり、現在も溪床内に不安定な土砂が堆積している状態である。</p> <p>このまま放置すると、溪岸侵食により更に土砂が生産されるとともに、溪床内の不安定土砂が下流の人家や村道まで流出するおそれがあるため、早期に対策工を実施し地域住民の生活の安全・安心を確保する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用便益分析	総便益（B）	350,667 千円	
	総費用（C）	47,153 千円	
	分析結果（B/C）	7.44	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地の状況から、放置すれば溪岸侵食等荒廃が進行し、不安定土砂が大量に流出し、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、溪岸侵食の防止及び不安定土砂の流出を抑制し、水土保全機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理的状況から見て技術的に適切な工種・工法で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	戸来地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、新郷村の西部中央に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 40.05ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	39,214 千円	
	総費用（C）	13,354 千円	
	分析結果（B / C）	2.94	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度～平成32年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	くらがたさわ 倉形沢 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は八幡平市北西部に位置し、火山地域特有の脆弱な地質を有しており土砂災害が発生しやすい地形となっている。</p> <p>下流の兄畑地区では平成19年、23年、25年、28年に豪雨災害により道路の崩壊や家屋への浸水等の被害が発生している。近年の豪雨により溪床内には多量の不安定土砂及び流木が堆積しているため、今後の豪雨等による不安定土砂及び流木の流下を防止するとともに、山脚を固定し溪岸侵食の拡大を防止し保安林機能の増進を図るために事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用便益分析	総便益（B）	206,175 千円	
	総費用（C）	130,978 千円	
	分析結果（B/C）	1.57	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 現溪流の状況から、放置すれば溪床に堆積した不安定土砂が流出し、保全対象に被害を及ぼすおそれがあることから、当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により、溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止が図られ、溪岸の崩壊を抑え、水源涵養機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	とよまねちく 豊間根地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、山田町の西部中央に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 10.73ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	11,867 千円	
	総費用（C）	3,739 千円	
	分析結果（B / C）	3.17	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	達磨部地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、宮古市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 10.39ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	8,958 千円	
	総費用（C）	4,007 千円	
	分析結果（B / C）	2.24	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	とよぐち おかざわ ちく 豊口・岡沢地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署久慈支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、久慈市の中央部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 24.12ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	20,286 千円	
	総費用（C）	8,635 千円	
	分析結果（B / C）	2.35	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	こつぼさわ 小坪沢 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は陸前高田市の北部に位置し、過去の豪雨により山腹崩壊が発生し、斜面下方へ土砂や倒木が流出した。 崩壊地は依然として裸地状態であり、このまま放置すると山腹崩壊が拡大し、下流域にある養鶏場や併用林道等へ土砂等流出のおそれがあるため、早期対策を講じ地域住民の生活の安全・安心を確保する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.20ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	40,322 千円	
	総費用（C）	13,354 千円	
	分析結果（B / C）	3.02	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば不安定土塊の崩落により崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、本事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊防止機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析結果及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	こまつとうげちく 小松峠地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、住田町の東部中央に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 26.11ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	27,244 千円	
	総費用（C）	8,012 千円	
	分析結果（B / C）	3.40	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	釜石地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、釜石市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 46.28ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	59,602 千円	
	総費用（C）	14,245 千円	
	分析結果（B / C）	4.18	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおだいらちく 大平地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、釜石市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 49.33ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	63,534 千円	
	総費用（C）	15,135 千円	
	分析結果（B / C）	4.20	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	やぎまきちく 八木巻地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、盛岡市の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 55.10ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	62,754 千円	
	総費用（C）	22,257 千円	
	分析結果（B / C）	2.82	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	はなまき ちく 花巻地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、花巻市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 15.08ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	15,241 千円	
	総費用（C）	6,231 千円	
	分析結果（B / C）	2.45	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	つきもうしちく 附馬牛地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遠野市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 46.18ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	42,793 千円	
	総費用（C）	14,690 千円	
	分析結果（B / C）	2.91	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	みやもりちく 宮守地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、花巻市の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 11.97ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	12,111 千円	
	総費用（C）	3,828 千円	
	分析結果（B / C）	3.16	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	まるもりちく 丸森地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、丸森町の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 13.57ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	12,610 千円	
	総費用（C）	5,520 千円	
	分析結果（B / C）	2.28	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度～平成32年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	湯ノ岱沢 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は鹿角市大湯の東部に位置し、近年の豪雨により山腹崩壊等が発生している。</p> <p>山腹崩壊箇所直下には民家があり、今後の降雨等により崩壊が拡大すれば民家に流出し、被害を及ぼすおそれがあることから被害防止のため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.46ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	99,549 千円	
	総費用（C）	43,665 千円	
	分析結果（B/C）	2.28	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：不安定土砂、流木等の堆積状況や山腹崩壊の状況から、放置すれば不安定土等が流出し、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。 ・有効性：事業の実施により、山腹崩壊地の復旧及び堆積する不安定土砂等の流出防止が図られ、水土保持機能の向上とともに、下流域の保全が図られることから、有効性は認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度～平成32年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	にしのまたさわ 西ノ又沢 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	<p>当地区は北秋田市南東部に位置し、近年の豪雨や融雪期の異常出水により、溪床内には上流から流搬された不安定土砂が多量に堆積しており、計3基の既設溪間工はすべて満砂状態となっていることから、今後の異常出水により溪床内に堆積している不安定土砂が流出し、直下の市道や橋梁に被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>このため、溪床、溪岸侵食及び不安定土砂の流出防止を図り、下流域の市道や橋梁の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用便益分析	総便益（B）	74,668 千円	
	総費用（C）	54,734 千円	
	分析結果（B/C）	1.36	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 溪床内の荒廃状況から、放置すれば土砂等の移動により、保全対象へ悪影響を及ぼすおそれがあることから、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、溪床内の安定が見込まれ、保安林機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に適切な工種・工法で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>からみないさわ</small> 鵜内沢 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	<p>当地区は北秋田市南部に位置し、平成29年7月の豪雨により土石流が発生し、直下の県道308号線に多量の土砂が流入する災害が発生している。溪床内には未だ多量の不安定土砂が堆積しており、また、溪岸侵食の拡大による新たな土砂が生産される可能性があることから、下流域の保全と保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用便益分析	総便益（B）	19,915 千円	
	総費用（C）	13,749 千円	
	分析結果（B / C）	1.45	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 溪床内の荒廃状況から、放置すれば土砂等の移動により、保全対象へ悪影響を及ぼすおそれがあることから、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、溪床内の安定が見込まれ、保安林機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ざいのかみ 財ノ神 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は秋田市東部に位置し、H29年7月の豪雨により発生した山腹崩壊のため、県道308号線に土砂等が流入し一時通行止となった。崩壊箇所は裸地状態にあり、今後の豪雨・融雪等により拡大するおそれがある。</p> <p>このため、崩壊地の早期緑化により崩壊地の拡大及び土砂崩落の防止を図り、下方の県道の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.2ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	40,324 千円	
	総費用（C）	26,709 千円	
	分析結果（B／C）	1.51	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば不安定土塊が崩落し、崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、水土保持機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度～平成33年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	オサ沢 ^{さわ} （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は仙北市北部に位置し、H29年7月の豪雨により多数発生した溪岸侵食によって新たに生産された多量の土砂と従来から溪床内に堆積していた土砂が国道341号へ流出し一時通行止となった。溪床には大量の不安定土砂が堆積した状態にあり、今後の豪雨等により下流保全対象への流出が危惧される。</p> <p>このため、溪流の山脚を固定するとともに土砂流出の防止を図り、下方の国道の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基</p>		
費用便益分析	総便益（B）	79,316 千円	
	総費用（C）	49,155 千円	
	分析結果（B/C）	1.61	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地の状況から、放置すれば溪岸侵食等荒廃が進行し、不安定土砂が大量に流出し、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、水土保持機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に適切な工種・工法で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	むしないさわ 虫内沢 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署
事業の概要・目的	<p>当地区は横手市東部に位置し、これまでの豪雨により溪岸侵食が多数発生し、溪床内には多量の不安定土砂が堆積している。 このため、溪間工により溪流の縦侵食及び横侵食を防止し、山脚の固定及び不安定土砂の流出抑止を図り、下方の国道107号や民家等の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用便益分析	総便益（B）	118,993 千円	
	総費用（C）	29,380 千円	
	分析結果（B／C）	4.05	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況や溪岸侵食の状況から、放置すれば土砂が流出し、保全対象に被害を与えるおそれがあることから、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止、安定が図られ、水土保全機能の向上とともに、下流域の保全が図られることから有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	むぎまたちく 田麦俣地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、鶴岡市の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 37.89ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	67,342 千円	
	総費用（C）	14,245 千円	
	分析結果（B / C）	4.73	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度～平成32年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	いまがみちく 今神地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
事業の概要・目的	<p>当地区は戸沢村南部に位置し、日本有数の豪雪地帯でもある。 平成29年4月16日～18日にかけて、最高気温が20℃を超え、融雪が急激に進行したため山腹崩壊が発生し、押し出された岩塊や土砂により直下を通行する村道今神線が一時通行止となった。また、岩塊や土砂は今神沢まで到達し、河道を閉塞する被害が発生した。 このまま放置すれば今後の降雨等により山腹崩壊が拡大し、土砂等が再崩落するおそれがあることから、保全対象への被災防止を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1箇所</p>		
費用便益分析	総便益（B）	134,802 千円	
	総費用（C）	105,295 千円	
	分析結果（B/C）	1.28	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹荒廃状況から放置すれば崩壊が拡大し保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度～平成34年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	にしまつざわ 西松沢 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
事業の概要・目的	<p>当地区は大蔵村南西部に位置し、地質の大半は肘折火山噴出物（シラス）が大量に堆積している地域である。</p> <p>この地区は、日本有数の豪雪地帯であり雨量も非常に多いことから山腹崩壊が多数発生しており、国道458号や東北電力施設管理道路に被害を与えている。</p> <p>このまま放置すれば今後の豪雨等により、山腹崩壊が拡大し下流域へ土砂等が流出するおそれがあることから、保全対象への被災防止を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1箇所</p>		
費用便益分析	総便益（B）	118,043 千円	
	総費用（C）	76,952 千円	
	分析結果（B/C）	1.53	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹荒廃状況から放置すれば崩壊が拡大し保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	新庄・舟形地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、新庄市の南西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 50.69ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	72,572 千円	
	総費用（C）	17,806 千円	
	分析結果（B / C）	4.08	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ほんごう なだちらく 本郷・名高地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、戸沢村の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 20.26ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	28,374 千円	
	総費用（C）	7,211 千円	
	分析結果（B / C）	3.93	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成31年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	いたやちく 板谷地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 置賜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、米沢市の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 30.64ha</p>		
費用便益分析	総便益（B）	31,531 千円	
	総費用（C）	10,683 千円	
	分析結果（B / C）	2.95	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用便益分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		